（様式第１号）

入札参加資格確認書

鳥取県畜産試験場長　井上　真寛　様

案件名称：鳥取県畜産試験場電話設備賃貸借（リース）

１　当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者です。

２　当社は、令和６年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約

の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格に係る業種区分

が電気通信機器類の電気通信機器に登録されている者であります。

３　当社は、本件調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争

入札参加資格者指名停止措置要綱（平成７年７月17日付出第157号）第３条第１項の規定による

指名停止措置を受けていません。

また、この調達の開札日（再度入札を含む。）までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加

資格を無効とされても異議を申し立てません。

　４　当社は、鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有しています。

５　当社は、本件公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、

当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やか

に提供できる者であります。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和　　　年　　　月　　　日

住　　　　所

商号又は名称

役職及び氏名

（作成責任者）

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ

電子メールアドレス

（注）４について、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年１月30日付発出第36号）

第５条第１項に規定する競争入札参加資格者名簿に県内事業所の登録がされていない者は、法人県民

税及び法人事業税に係る課税標準の分割に関する明細書（その１）の写し（地方税法施行規則（昭和

29年総理府令第28号）第10号様式。以下「明細書写し」という。）を添付すること。ただし、県内

事業所を設立して間もない場合において、明細書の写しが添付できない場合は、県内従業員数の分か

る受理印のある公的資料（県内市町村へ提出した設立届の写し（受理印が押印されたもの）等）を添

付すること。